# 岡山大学

## 大学院法務研究科

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW

OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く

2019年度　大学院案内

CONTENTS


◆研究科長メッセージ …… 1
◆カリキュラム 概要 …… 2
◆教育の特色・開講科目 …… 4
◆修了生からのメッセージ …… 6
◆岡大方程式 …… 8
◆教員／スタッフ紹介 …… 10
◆司法試験合格者実績／サポート体制 …… 13
◆法科大学院弁護士研修センター …… 14
◆平成31年度入学者選抜試験について …… 16
◆学費／入学料・授業料免除／奨学金 …… 17




## 研究科長メッセージ

岡山大学大学院法務研究科長
神例　康博
KANREI Yasuhiro

### ―地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成―

岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法律家を様々な分野に輩出してきました。また、平成 24 年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実にも努めてきました。

法曹養成制度及び法科大学院制度を取り巻く環境は、依然として、大変厳しいものがあります。制度そのものが大きく変容していく中で、法曹教育における個々の法科大学院の真価が問われているといえるでしょう。岡山大学法科大学院は、岡山大学法学部の法曹養成の伝統を継承しつつ、総合大学の強みを活かしながら、徹底した少人数教育のもと、司法試験合格に向けた法曹養成教育と司法試験合格後の法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを日々強化することで、これに応えようとしてきました。岡山大学法科大学院の具体的な取組は、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」においても、一貫してきわめて高い評価をいただいているところです（先導的法曹養成教育システムの構築と法曹人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現）。これからも、少人数教育の利点を最大限に活かしつつ、個々の学生のニーズに合ったよりきめ細かな教育サービスを提供していくとともに、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を実践し、地域に有為な法曹人材を輩出していくことで、中四国地域における中核的法科大学院としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、次代の司法界を担う皆さんの入学を心待ちにしています。

# カリキュラム概要

## ～段階的・螺旋的な科目構成～

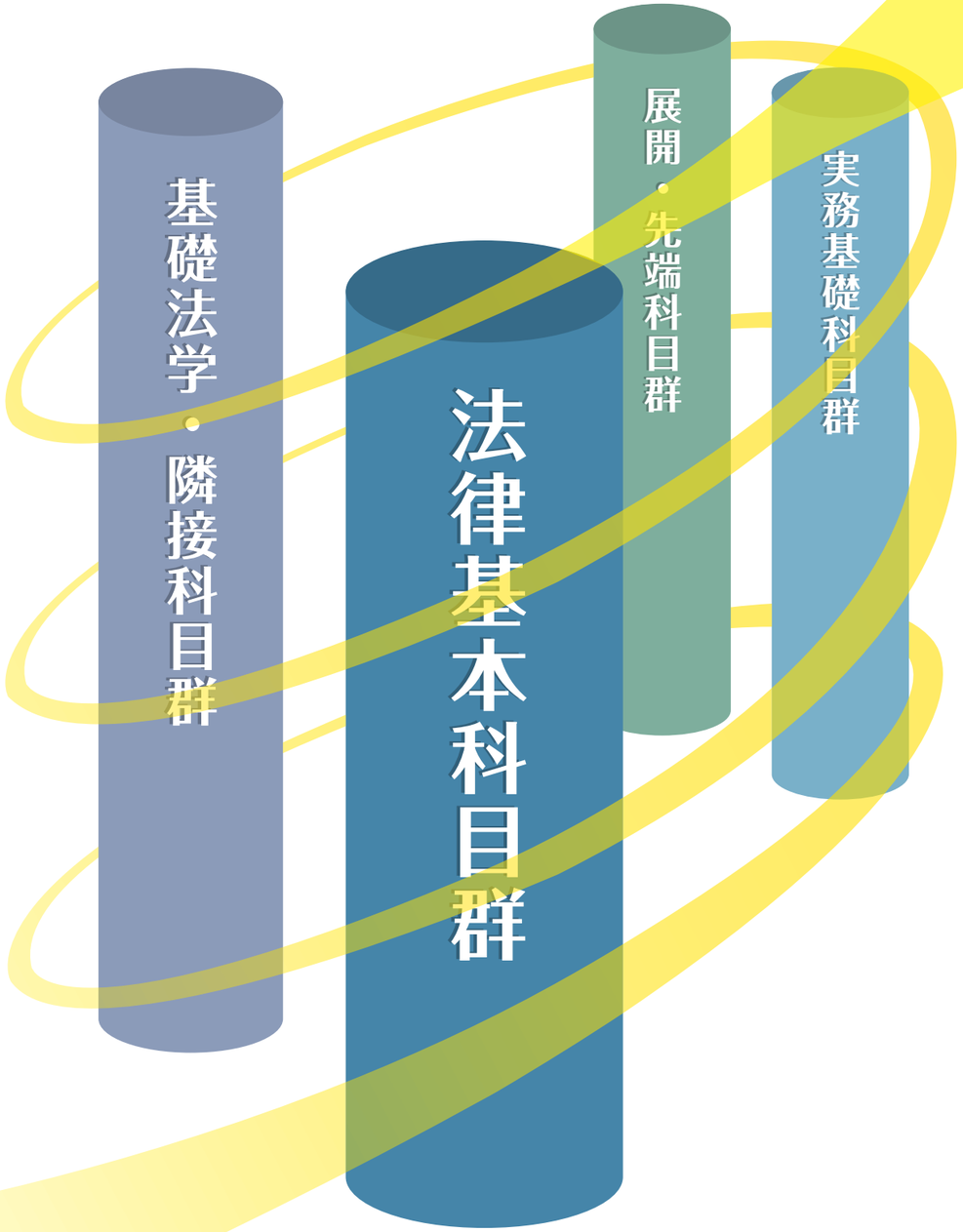


スペシャリスト
インハウスローヤー

プロフェッション
ホームローヤー
裁判官 ・ 検察官

ジェネラリスト
国家公務員
企業法務担当

未修３年
既修２年

### 理論と実務を架橋した実践的応用力の完成！

実体法と手続法に関する総合的理解力・応用力を育成することを目的として、公法系、民事法系、刑事法系のそれぞれに実体法と手続法との横断的な演習科目を設け、問題発見能力・事案解決能力の育成とともに、総合的判断能力・批判能力の育成を目指します。

また、実務実習科目である「ローヤリング･クリニック」､「模擬裁判･エクスターンシップ」の受講をとおして、法理論教育と理論実務教育で学んだことを体験的に学びながら、実体法・手続法の立体的、現実的理解を深めるとともに、より実践的な事案分析能力の育成を図ります。

未修２年
既修１年

### 基礎から応用へスムーズな橋渡し！

少人数クラスで編成される演習科目を履修し、実体法と手続法の応用力を育成し､問題発見能力及び事案解決能力の育成を目指します。また､「法曹倫理」のほか、実務の理論的側面を学ぶ「要件事実と事実認定の基礎」､「民事訴訟実務」､「刑事訴訟実務」（実務教育科目）を必修科目として配置し、１年次に修得した法的知識を実務的に活用できる訓練をすることで、法律基本科目を立体的に把握することを目指します。

教務委員長と学生との個別面談を継続的に行い、基礎から応用への橋渡し期間における学修がスムーズに進んでいるかどうかを常にチェックし、個々の学生の問題状況に応じたフォローアップを行います。

未修１年

### ゼロからでも無理なくスタートダッシュ！

１年次に公法系･民事法系･刑事法系の基礎となる科目（法律基本科目）を設置し、実体法と手続法の体系的法理論と専門的知識の修得を目指します。あわせて、司法制度の仕組みや法的な情報処理に関する基本的知識･技能の修得のための科目を配置し、バランスのよい導入教育を行います。

教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、個々の学生が抱える学修上の問題点を具体的に把握したうえで効果的なフォローアップ体制を構築することで、法学未修者が無理なく法律基本科目の学修に取り組めるようにしています。

# 教育の特色・開講科目

## 教育の特色

### education technique 1. 少人数教育によるきめ細かな指導

２年生以上の演習科目については、１クラス 10 ～ 15 人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。

### education technique 2. 研究者教員と実務家教員の協働教育体制

本法科大学院では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、医師、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。

### education technique 3. 組織内弁護士の養成・継続教育

本法科大学院では、企業、医療法人等の組織に勤務する組織内弁護士の養成・継続教育を一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政などの研究会に参加することができます。

## 開講科目

### A 法律基本科目群…Ⅰ、Ⅱはすべて必修（民法演習科目は６単位必修）、Ⅲは２単位選択必修

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ基礎科目 | | |
| 公法系 | 憲法Ⅰ（統治）（2） | |
| | 憲法Ⅱ（人権）（2） | |
| 民事法系 | 民法Ⅰ（4） | |
| | 民法Ⅱ（4） | |
| | 民法Ⅲ（4） | |
| | 商法（4） | |
| | 民事訴訟法（4） | |
| 刑事法系 | 刑法（4） | |
| | 刑事訴訟法（4） | |
| 入門科目 | 法解釈入門（2） | |
| Ⅱ基幹科目 | | |
| 公法系 | 人権演習（2） | |
| | 行政法演習（2） | |
| | 憲法演習（2） | |
| | 行政法特論（2） | |
| 民事法系 | 民法演習科目 | 民法演習Ⅰ（2） |
| | | 民法演習Ⅱ（2） |
| | | 民法演習Ⅲ（2） |
| | | 民法展開演習Ⅰ（2） |
| | | 民法展開演習Ⅱ（2） |
| | これらの民法演習科目５科目 10 単位から３科目６単位必修 | |
| | 商法演習（4） | |
| | 民事訴訟法演習（2） | |
| 刑事法系 | 刑法演習（4） | |
| | 刑事訴訟法演習（2） | |
| Ⅲ選択必修科目 | | |
| 公法系 | 行政法解釈の基礎（2） | |
| 民事法系 | 商取引法（2） | |
| | 会社訴訟法演習（2） | |
| 刑事法系 | 刑事法総合演習（2） | |

### B 実務基礎科目群…Ⅰは必修、Ⅱは１科目選択必修、Ⅲは選択

| | |
|---|---|
| Ⅰ必修科目 | 法曹倫理（2） |
| | 要件事実と事実認定の基礎（2） |
| | 民事訴訟実務（2） |
| | 刑事訴訟実務（2） |
| Ⅱ選択必修科目 | ローヤリング・クリニック（3）または模擬裁判・エクスターンシップ（3）から１科目選択必修 |
| Ⅲ選択科目 | 要件事実・民事法演習（2） |

### C 基礎法学・隣接科目群… 4 単位選択必修

**Ⅰ基礎法学科目**

法哲学（2）／法社会学（2）／法制史（2）／英米法（2）

**Ⅱ隣接科目**

行政学（2）／企業会計論（2）／社会保障制度論（2）

### D 展開・先端科目群…ⅠまたはⅡの同じ分野から４単位選択必修

**Ⅰ医療・福祉系**

医事法Ⅰ（2）／医事法Ⅱ（2）／社会保障法（2）／家事事件特論（2）／医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）（2）／医療裁判実務（2）／消費者法（2）／福祉リスクマネジメント論（2）／女性社会進出支援と法（2）／リーガルソーシャルワーク演習（2）

**Ⅱ法とビジネス系**

経済法（独禁法）Ⅰ（2）／経済法（独禁法）Ⅱ（2）／経済法（事例研究）Ⅲ（2）／倒産処理法Ⅰ（清算（破産法））（2）／倒産処理法Ⅱ（再建（民事再生・会社更生等））（2）／民事執行・保全法（2）／税法（2）／経済刑法（2）／労使関係法（2）／労働者保護法（2）／応用労働法（2）／知的財産法Ⅰ（2）／知的財産法Ⅱ（2）／上場会社法制（2）／企業法務（2）／住民訴訟法（2）／保険法（2）／不動産登記法（2）／地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）（2）

**ⅢⅠとⅡ以外の展開・先端科目**

国際法（2）／国際私法（2）／環境法（2）／情報法（2）／少年法（2）／裁判外紛争解決制度論（2）／刑事心理学（2）／家族法実務（2）

※「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群のⅢの科目」は、原則として隔年で開講する。

## 個人の到達度に対応した民法演習科目の履修

法学未修者２年次・法学既修者１年次に配置される演習科目は、事例研究を中心とした事案解決能力の涵養を図ることを目的としていますが、法律基本科目の要であり、学修すべき事項が多岐にわたる民法については、学生の到達度に応じたよりきめの細かい演習を展開するため、従来の「民法演習」に加えて、「民法展開演習」を設けています。これにより、受講生は、各自の習熟度に応じた演習科目を選択し、無理なく事案解決能力を向上させることが可能になります。

## 地域のニーズに対応した多様な科目

### 企業、医療法人等の組織内弁護士を目指す

「地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）」

メーカー、小売業などの地域の企業、医療法人、自治体などで活躍する組織内弁護士および法務担当者をゲストスピーカーとして招き、事業内容を踏まえたうえで、契約審査の実務、顧問弁護士との連携方法、組織内他部局からの法律相談への対応など、法務業務の現状と組織内弁護士・法務担当者の課題について、具体的な事例を題材に学びます。

### 女性の社会進出を支える法曹を目指す

「女性社会進出支援と法」

女性の社会進出を支える法曹となるために、女性のライフステージに着目した多様な法律問題について学びます。女性が社会に出るに当たってまず直面する就職活動（募集・採用）における雇用差別を出発点に、就労、子育て、配偶者関係、親との関係などの各場面に注目して学びます。

### 障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」

児童虐待が端緒でも、その背景に親の障がいや貧困があるなど、多問題が重複し一筋縄ではいかない事案、弁護士だけでは対応できない事案が世の中には多くあります。弁護士や社会福祉士を講師に迎え、実例を基に、そうした多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすとともに、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。

「福祉リスクマネジメント論」

介護・福祉サービス分野におけるリスクマネジメントは、事故防止・事故対応・再発防止にとどまらず、サービスの質と利用者満足度の向上が求められます。利用者の権利擁護と福祉経営法務の観点から、虐待・事故の責任論などの法的問題のみならず、苦情対応なども含めた幅広いリスクマネジメントの理論と方法論を学びます。

## 課程修了要件とその内訳

| | 法学未修者コース | 法学既修者コース |
|---|---|---|
| 「A 法律基本科目群」のうち必修科目 | （AⅠ科目及びAⅡ科目）60単位 | （AⅡ科目）26単位 |
| 「A 法律基本科目群」のうち選択必修科目 | 2単位 | 2単位 |
| 「B 実務基礎科目群」のうち必修科目 | 8単位 | 8単位 |
| 「B 実務基礎科目群」のうち選択必修科目 | 3単位 | 3単位 |
| その他の科目 | 24単位以上 | 24単位以上 |
| 合　計 | 97単位以上 | 63単位以上 |

※ただし、「B 実務基礎科目群」「C 基礎法学・隣接科目群」「D 展開・先端科目群」のうちから合計で33単位以上を修得しなければならない。また、「C 基礎法学・隣接科目群」のうちから４単位以上を修得し、かつ「D 展開・先端科目群」のうち、「医療・福祉系科目」又は「法とビジネス系科目」のいずれかから４単位以上を修得しなければならない。

# 修了生からのメッセージ

### 司法試験合格に必要な実力を着実に身につけることができます

## 川﨑　幸之介 検事（千葉地方検察庁）

（早稲田大学法学部卒業・法学未修者・平成 19 年度修了・平成 20 年司法試験合格）

私は、岡山大学法科大学院を修了後、平成21年12月に検事に任官し、以後、各地の地方検察庁で捜査公判活動に従事しています。

司法試験受験時期に習得した基礎知識や法解釈能力、文章起案力などは、その後実務家として活動していく上で不可欠な基盤となります。この点について、岡山大学法科大学院においては、指導経験豊富な教員による熱心な指導を受けることができますから、カリキュラムに沿って学習を続けていけば、司法試験合格に必要な実力は着実に身についていきます。私自身、法科大学院入学時には行政法の学習歴がなく、ほぼ知識がない状態で入学しましたが、その後授業に沿って学習を続けていくことにより、行政法を一番の得意科目とすることができました。

また、岡山大学法科大学院においては、正規の授業が充実していることに加え、自主ゼミなども多く組まれており、高いモチベーションを維持しながら勉強を続けていく環境が整っています。

法曹実務家を目指す方には、是非岡山大学法科大学院への入学を検討していただきたいと思っています。

### 挑戦する人を全力でサポート

## 栗原　誠司 弁護士（萩原工業株式会社）

（同志社大学法学部卒業・法学未修者・平成 26 年度修了・平成 27 年司法試験合格）

私は、平成29年１月に萩原工業株式会社に入社し、社内各部署の様々な業務の研修を経て、現在は契約書のチェックや各種相談への対応などの業務を行っております。

私が岡山大学法科大学院の魅力として一番に挙げたいのは、人のつながりの強さです。

本法科大学院の先生方は、授業の内容はもちろん、勉強方法や法的文章の作成方法など、学生たちが一人では身に付けることが困難な部分について手厚く指導してくださいます。さらに、本法科大学院を修了された先輩方から指導していただく機会もあり、蓄積されてきた技能が脈々と受け継がれます。そして、時には熱く議論し、困ったときには相談し、ともに苦しみを分かち合う同期がいます。

私は、本法科大学院で様々な方々のお世話になり、人間として一回りも二回りも成長することができました。お世話になった方々には、感謝してもしきれないほどの恩を感じます。法曹としての道を志される皆様が、本法科大学院で良き師、良き仲間と巡り合うことを心より祈念しております。

### 目標達成への第一歩である岡山大学法科大学院

## 渋谷　康華 弁護士（倉敷わかば法律事務所）

（関西学院大学文学部卒業・法学未修者・平成 20 年度修了・平成 24 年司法試験合格）

私は平成17年に２期生として岡山大学法科大学院未修者コースに入学しました。入学時点で法律の知識は全くない状態で、入学後は、日々の課題や予習をこなすのが大変だった記憶があります。それでも、先生方が丁寧な指導をして下さり、私自身も先生を訪ねて授業について質問したり勉強の進め方なども教えていただいたりもしました。岡山大学法科大学院は少人数ですので、先生と学生との距離が近い点が親しみやすくとても良かったと思います。

現在は弁護士として、民事・家事事件をはじめ、国選弁護人としての刑事事件、破産管財事件等様々な業務に携わっています。日々の業務の中で、岡山大学法科大学院で学んだことを思い出すことも多々あります。法科大学院で学んだ知識で、少しでも社会に貢献できればと考えて、日々の業務をこなしています。

皆さんも是非岡山大学法科大学院に入学して、ご自身の目標達成への第一歩として下さい。

### 夢への一歩を手厚くサポート

## 宮本　将和 さん

（香川大学法学部卒業・法学既修者・平成 28 年度修了・平成 29 年司法試験合格）

私が岡山大学法科大学院に入学した理由は、実家から通えることや合格率の水準が一定程度維持されていたからでした。特に、ロースクールの選択にあたっては、金銭面を重視していたので、入学当時はどのような講義がなされ、それが自分に合うのかがとても不安でした。

しかし、その不安は、杞憂にすぎませんでした。授業は、先生一人ひとりが丁寧に進め、分からないことがあれば、授業終わりなどに気軽に質問できる環境があります。また、外部の弁護士や合格者によるゼミも学校がサポートをして、勉強が孤立しないような体制が整っています。そして、学生と先生との距離も近いため、在学生の要望に応じた自主ゼミも充実しています。

このような環境は、司法試験合格のために何をすれば良いのかよく分からないまま、入学した私にとても合っていたと思います。皆様も、ぜひ岡山大学法科大学院で夢への第一歩を踏み出してください。

### きめ細やかで丁寧な指導

## 玉野　真紀 さん

（岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成 27 年度修了・平成 29 年司法試験合格）

岡山大学法科大学院では、司法試験に合格するために、先生方が日々熱心に指導してくださいます。授業だけではなく、学生からの質問についても丁寧に回答してくださったり、ゼミに参加する機会を与えてくださったり、司法試験に向けて様々なサポート体制が整えられているため、学生としては、自分にあった勉強方法で司法試験の合格を目指すことができます。私自身、自分に必要なゼミを選択することで苦手科目を克服し、司法試験に合格することができたと思います。また、先生と学生、先輩と後輩の距離が近く、先生や先輩にすぐに質問できるため、疑問点をすぐに解決することができ、スムーズに勉強を進めることができます。

このように、岡山大学法科大学院は、司法試験に合格するための学習環境が整えられています。ぜひ、皆様も、岡山大学法科大学院で夢に向けて新しいスタートをきってください。

### 最高の学習環境

## 埋橋　隆 さん

（近畿大学法学部卒業・法学未修者・平成 28 年度修了・平成 29 年司法試験合格）

私は、岡山大学法科大学院に３年コースで入学しました。他大学から入学したということもあり、当初はロースクールに馴染めるだろうかと不安に思っていました。しかし、非常にアットホームな雰囲気のなか、熱心に指導してくださる先生方や尊敬できる先輩方、互いに切磋琢磨し合える仲間たちに恵まれ、すぐに不安が解消したのを覚えています。このように、和やかな雰囲気の中でしっかりと学習できる環境が整っていることは、岡山大学法科大学院の魅力の一つだと思います。

また、岡山大学法科大学院には合格に必要な素養を身に付けるためのサポート体制が充実しています。数あるサポート体制の中でも、弁護士の先生や合格者の方に答案添削をしていただける機会が整備されているのは非常に魅力的だと思います。これらのサポート体制は、私の合格にとって不可欠でした。

最高の学習環境が整った岡山大学法科大学院で夢を掴み取ってください。

# 岡大方程式

## 君の未来を切り拓こう!

### 懇切丁寧なフォローアップ

個々のレベルに対応した多様なフォローアップを行い全員が課題を突破できるようにアシストします。

### 一人一人と向き合う教育

少人数教育を生かして一人一人のニーズに対した教育を行います。

### 未来を創るキャリアプログラム

OATC が行う多様なプログラムに参加することによって将来の自分のキャリア像を具体化していきます。

### 特色のある実務教育

ローヤリング・クリニック

模擬裁判・エクスターンシップ

医療福祉研究
（ネットワーク・セミナー）

1年次・2年次 手堅い理論教育

3年次 充実した実務教育

皆さんを支えます。

## 岡大ローのサポーター

**岡山大学晴法会**
**代表　　弁護士　馬場　幸三**（平成 18 年度修了）

晴法会は、平成 18 年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。

これまで、司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス、岡山大学法科大学院同窓会などを実施し、縦のつながりを深めてきました。今後も親睦会や研修会等の活動を実施し、その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと存じます。

**岡山大学法曹会（岡法会）**
**代表幹事　　弁護士　河本　泰政**

岡山大学法曹会（岡法会）は、岡山大学出身者と岡法会答練出身者である法曹を会員とした団体です。ロースクール発足まで、岡山大学では、司法試験受験は岡法会の答練が定番で、司法試験に挑戦したものでした。

また、夏季に地方で法律相談を行う夏季法律相談を実施し、その場に学生も出席し、会員の実際の法律相談を見聞してもらい、また交流会も実施し、実際の法曹について肌で感じてもらえます。私も学生時代その交流を通じて、法曹の道のイメージを膨らませ、答練を受け法曹になった１人です。

法曹となった後も、先輩後輩の交流から様々なことを学び、切磋琢磨してお互いに成長していきます。是非、ともに成長していきましょう。

**岡山パブリック法律事務所　岡山大学内支所**
**弁護士　森岡　佑貴**（平成 25 年度修了）

当附設事務所は、岡山弁護士会によって設立された都市型公設法律事務所の支所として、大学内に設置されています。弁護士、事務局、社会福祉士が一丸となって、社会的・経済的に受任が困難な案件を積極的に取り組んでいる事務所です。

当事務所は、これまで、岡山大学法科大学院に対し、教員、ゼミの指導担当員等を輩出し、また、エクスターンシップ、サマークラーク等を積極的に受け入れるなどの同大学院とは協力関係にあります。

私は、岡山大学、岡山大学法科大学院を卒業しました。その意味で岡山大学法科大学院には思い入れもあります。皆さまには、勉強に疲れたり、行き詰った際、お気軽に当支所にお越しいただき、相談相手になれたらと思っています。

# 教員／スタッフ紹介

2018年4月1日現在

岡山大学法科大学院では、17名の専任教員のほか、
２名の客員教授、49名の兼担・兼任教員が
みなさんの学修をサポートします。

全学生との定期的な個別面談をとおして、
１人１人の学生の弱点を把握し、
個々人の学修ニーズに即した
きめ細かな少人数教育を実践しています。

## 公　法

### 憲法
「憲法Ⅰ（統治）」「憲法Ⅱ（人権）」
「人権演習」「憲法演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしていきたいと思います。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。

### 行政法
「行政法演習」
「行政法特論」
「行政法解釈の基礎」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけ解りやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんが行政事件について具体的にイメージできるように現物教材等を多用した授業設計を行っています。

## 民 事 法

### 民法
「民法Ⅱ」
「民法Ⅲ」
「民法展開演習Ⅱ」

民法の条文・重要判例の情報量は非常に多く、１年次での基本的な理解が２年次以降に影響します。テキスト・百選等を繰り返し読み、予習・復習を継続することを希望します。また、新しい法の動向に対応できる学習能力をつけることを期待します。

### 民法
「民法Ⅰ」
「民法演習Ⅰ」

法曹になるためだけではなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけられるような授業を目指したいと思います。民法（債権関係）の改正もふまえて、しっかりと勉強しましょう。

## 民 事 法

### 商法
「商法演習」
「商取引法」
「会社訴訟法演習」

法曹になるための学習は、学習者一人一人が、法の基本的規律を正しく把握し、法制度の趣旨の理解や判例の考え方に合点がいくことが重要であると思います。そして、法は社会の変化とともに常に変化しています。どのような理由でどのような変化が生じるのか、とことんまで皆さんと議論していきたいと思います。

### 商法
「商法」「商法演習」
「商取引法」「会社訴訟法演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頭（教科書・判例等）で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。

### 民事訴訟法
「民事訴訟法」
「民事訴訟法演習」
「会社訴訟法演習」

よい法曹（弁護士・検察官・裁判官）となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になると思います。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

## 刑 事 法

### 刑法
「刑法」「刑法演習」
「刑事法総合演習」
「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないことと、独りよがりにならないことが大切だと思います。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。

### 刑事訴訟法
「刑事訴訟法」
「刑事訴訟法演習」
「刑事法総合演習」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切にし、法を活かすことのできる法律家になってください。

## 展 開・先 端

### 経済法
「経済法（独禁法）Ⅰ」「経済法（独禁法）Ⅱ」
「経済法（事例研究）Ⅲ」
「地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）」

独占禁止法の授業では、公正かつ自由な競争の実現を法的にどのように図り、消費者の利益を実現していくのかという視点から、事例を検討し、法曹に必要な論理的思考力および具体的妥当性を検討する分析力を養成します。自らの考えを、わかりやすく、論理的に表現する文章力を学んでいきましょう。

### 社会保障法・労働法
「社会保障制度論」「社会保障法」
「医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）」
「福祉リスクマネジメント論」「女性社会進出支援と法」
「リーガルソーシャルワーク演習」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

## 実 務 家 教 員

### 民事実務系科目
「法解釈入門」「民法演習Ⅱ」「刑事法総合演習」
「法曹倫理」「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」
「ローヤリング・クリニック」「知的財産法Ⅰ」「企業法務」

法曹の基本は「論理のちから」です。みなさんといっしょにロジカルな思考を鍛錬していきたいと思います。私もみなさんも「法律の神様」からみればたいした違いはありません。一緒に険しいこの道の頂点を目指してがんばりましょう。

### 公法・民事実務系科目
「行政法演習」「憲法演習」
「民事訴訟実務」
「模擬裁判・エクスターンシップ」
「地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線をもち、法律実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。

### 刑事実務系科目
「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」
「刑事訴訟実務」
「模擬裁判・エクスターンシップ」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを想定して、具体例を踏まえて講義していきます。

## 実 務 家 教 員

### 民事実務系科目
「民法演習Ⅲ」「会社訴訟法演習」
「法曹倫理」「ローヤリング・クリニック」
「要件事実・民事法演習」「家族法実務」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。
目標に向かって、教員と学生との距離が近いロースクールの環境を最大限活用して勉強してください。高い志をもった皆さんと議論できること楽しみにしています。

### 民事実務系科目
「民法演習Ⅲ」「会社訴訟法演習」
「法曹倫理」「ローヤリング・クリニック」
「要件事実・民事法演習」「家事事件特論」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、微力を尽くしたいと思います。
みなさんも、人生における貴重な時間を使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されることを期待します。

## 情 報 処 理

### 情報処理
「法解釈入門」（情報リテラシーの基礎）
情報システム管理

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思います。

## 客 員 教 授

### 民事系科目
「法曹倫理」
「倒産処理法Ⅰ（清算（破産法））」
「倒産処理法Ⅱ（再建（民事再生・会社更生等））」

真正面から課題に向き合い、あるべき解決を図るリーガルマインドを持った法律家が求められています。基本を習得した上で、具体的イメージを浮かべながら、自らの頭で考え抜く姿勢を涵養することが大切です。そのための力添えをしたいと考えています。

### 刑事系科目
「刑事法総合演習」

演習では、基本的知識・理解を前提として、演習問題の事例について、問題点の的確な把握、該当条項の解釈、要件事実の把握、事実当てはめと論を進め、その過程を理路整然と起案する能力の涵養に重点を置きます。

## ■兼担教員

大学院社会文化科学研究科教授
兼田　克幸
上場会社法制

大学院社会文化科学研究科准教授
中川　忠晃
民法Ⅲ

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授
山下　登
民法展開演習Ⅰ、医事法Ⅰ

## ■兼任教員（研究者教員）

岡山大学名誉教授
中村　誠
情報法

神戸市外国語大学教授
植田　淳
英米法

広島修道大学法学部教授
奥谷　健
税法

愛媛大学法文学部教授
小田　敬美
法解釈入門、民事執行・保全法

岡山商科大学法学部准教授
砂川　和泉
国際法

大阪大学大学院法学研究科教授
仁木　恒夫
法社会学

香川大学法学部教授
平野　美紀
医事法Ⅱ

## ■兼任教員（派遣教員）

派遣裁判官
倉成　章
刑事訴訟実務

派遣検察官
緒方　淳
刑事訴訟法演習

## ■兼任教員（実務家教員）

弁護士
石川　敬之
ローヤリング・クリニック

弁護士
石倉　尚
少年法

弁護士
磯貝　祐一
模擬裁判・エクスターンシップ

弁護士
今井　佳奈
労働者保護法

弁護士
大本　崇
ローヤリング・クリニック

弁護士
岡邑　祐樹
少年法

弁護士
奥田　隆之
家事事件特論

弁護士
川﨑　政宏
少年法

弁護士
河端　武史
消費者法

弁護士
小林　裕彦
法曹倫理

弁護士
妹尾　直人
法曹倫理、企業法務

弁護士
高木　成和
少年法

弁護士
田中　将之
法曹倫理

弁護士
中原　隆志
少年法

弁護士
西尾　史恵
ローヤリング・クリニック、医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）

弁護士
箱守　英史
知的財産法Ⅱ

弁護士
馬場　幸三
企業法務

弁護士
藤岡　温
法曹倫理

弁護士
藤原　健補
法曹倫理

弁護士
松島　幸三
ローヤリング・クリニック

弁護士
光成　卓明
住民訴訟法

弁護士
宮﨑　隆博
医療裁判実務

弁護士
山根　務
医療裁判実務

弁護士
山本　愛子
応用労働法

弁護士
渡辺　勝志
刑事訴訟実務、模擬裁判・エクスターンシップ

司法書士
大賀　宗夫
不動産登記法

司法書士
澤田　優也
不動産登記法

司法書士
中田　智明
不動産登記法

司法書士
畑　憲一
不動産登記法

公認会計士
小橋　仙敬
企業会計論

税理士
尾川　望
家事事件特論

社会福祉士
尾﨑　力弥
医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）

岡山弁護士会会員
模擬裁判・エクスターンシップ
（エクスターンシップ担当）

### 事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に関すること、ゼミのための演習室の予約、奨学金関係のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことがあれば、いつでも法務研究科教務担当窓口や法科大学院事務室に来てください。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業で必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センターや、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。

法科大学院に入学すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで１日のほとんどを大学で過ごす学生の方が多いです。皆さんが、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていきたいと思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。



# 司法試験合格者実績／サポート体制

## 1．司法試験合格者実績について

| | 平成 29 年 | 平成 28 年 | 平成 27 年 | 平成 26 年 | 平成 25 年 | 平成 24 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 合格者数（内、未修者） | 9 人<br>（ 5 人） | 11人<br>（ 6 人） | 12人<br>（ 8 人） | 13人<br>（ 9 人） | 17人<br>（13人） | 12人<br>（10人） |
| 受験者数（内、未修者） | 50人<br>（42人） | 61人<br>（48人） | 65人<br>（50人） | 72人<br>（57人） | 70人<br>（62人） | 78人<br>（72人） |

## 2．サポート体制

### 1 勉学のための施設

法科大学院資料室及び、法学部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用するほか、自習にも利用できます。さらに、充実の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館（中央図書館）は法科大学院に隣接しており、蔵書約 160 万冊、閲覧席約 1,000 席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。

自習室

ディスカッションルーム

クリニック室

模擬法廷室

### 2 法務研修生制度

法務研修生制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設などを利用させることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館など学内施設を利用できるとともに、土日祝日含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導なども随時実施しています。

### 3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、（1）実務家教員の派遣、（2）授業参観及び参観後の意見交換会への参加、（3）エクスターンシップの受け入れ、（4）修了生向けの研修実施、（5）岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施などにおいて多大な支援をいただいております。

### 長期履修制度

近親者の介護・支援、育児、その他特別な事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることがあります。

申請に基づく審査の結果、長期履修が認められた場合、法学未修者については３年間の教育課程を４年間かけて計画的に履修することになり、３年分の授業料を４年間で支払っていただきます。また、法学既修者については２年間の教育課程を３年間かけて計画的に履修することになり、２年分の授業料を３年間で支払っていただきます。

# 法科大学院弁護士研修センター
OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

## 組織内弁護士を養成し、自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

**組織内弁護士とは**
組織内弁護士は、企業、自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。全国に 1,931 人（平成 29 年 6 月現在）います。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成 24 年 12 月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことによって、地域に貢献をすることを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務、医療・福祉法実務、行政法実務の三つの分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。

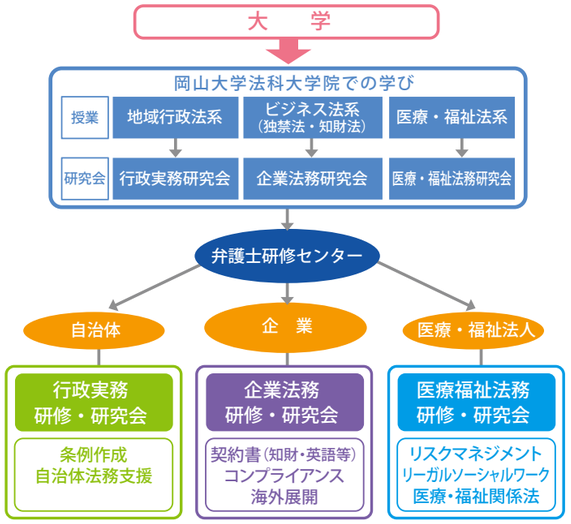


### 企業法務担当者からのメッセージ

**倉敷化工株式会社**
**法務担当者　山田　悠香里さん（平成 25 年度修了）**

私は、弁護士研修センターの紹介を受け、倉敷化工株式会社にて、法務担当者として働いており、現在３年目です。法務担当者としての主な業務内容は、各部署の契約書の事前チェック・保管、社内相談対応、社内規程整備、法令遵守体制の構築、コンプライアンス教育の実施などです。

入社１年目は、主にガイドラインの作成を行い、なかでも、当時社内にて進めていた独占禁止法ガイドラインの作成を主導しました。法科大学院にて司法試験選択科目として勉強した経済法の知識が大いに役立ち、授業でご指導頂いた事例分析方法を活用し、より弊社の実態に沿った内容に仕上げることができました。

入社２年目は、弊社内のコンプライアンス意識の向上を目的として、全従業員に対して全７回のコンプライアンス教育を実施しました。企業の不祥事の報道が相次ぐなか、コンプライアンス体制の構築は今や企業の必須項目となっています。弊社では、全従業員対象の定期的な教育の実施がなかったため、まずは法令遵守の第一歩として、私が旗振り役となり、企画の立案、教育資料の作成、講師を担当しました。コンプライアンス教育の内容は、組織内弁護士研修にて得た情報や様々なセミナーにて習得したもののほか、法科大学院時代に勉強したことを織り込んで資料を作成しました。岡山大学法科大学院は、就職後も、組織内弁護士研修等による修了生のフォローアップが厚く、業務を行う上で習得が必要な知識・技能の研修の場を提供してくださるため、卒業後であっても安心して企業で働くことができます。

企業の法務担当者としての業務は、会社を様々なリスク・不祥事から守るだけではなく、会社を持続・発展させるための基礎の役割も果たしています。そのために様々な提案をすることで会社内に新たな体制が構築されていくため、自分が身につけてきた知識や大学院で培った経験が活かされていることが目に見えて実感でき、やりがいを感じることができます。

### 組織内弁護士からのメッセージ

**株式会社ストライプインターナショナル**
**弁護士　中村　明彦さん（平成27年度修了）**

私は、現在、株式会社ストライプインターナショナルに組織内弁護士として所属しております。仕事内容は、リーガルチェックに加えて、株主総会資料、景表法 FAQ の作成など多岐に渡ります。私は、自分の好きな企業の発展を、企業のメンバーとして支えることができる点に組織内弁護士の魅力を感じながら仕事をしています。

### 在学生からのメッセージ

**理論と実務の架橋を目の当たりに**
**既修者コース２年生　前嶋　智裕さん**

研修では、様々な分野で活躍される法のプロフェッショナルの方々からお話を聞くことができました。実務・学説における最新の議論状況や、法のプロの活動の現場を学ぶことができ、理論のみならず実務を意識した勉強が可能となったように思います。また、進路等についての視野が拡大しました。



## 中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施
## 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出

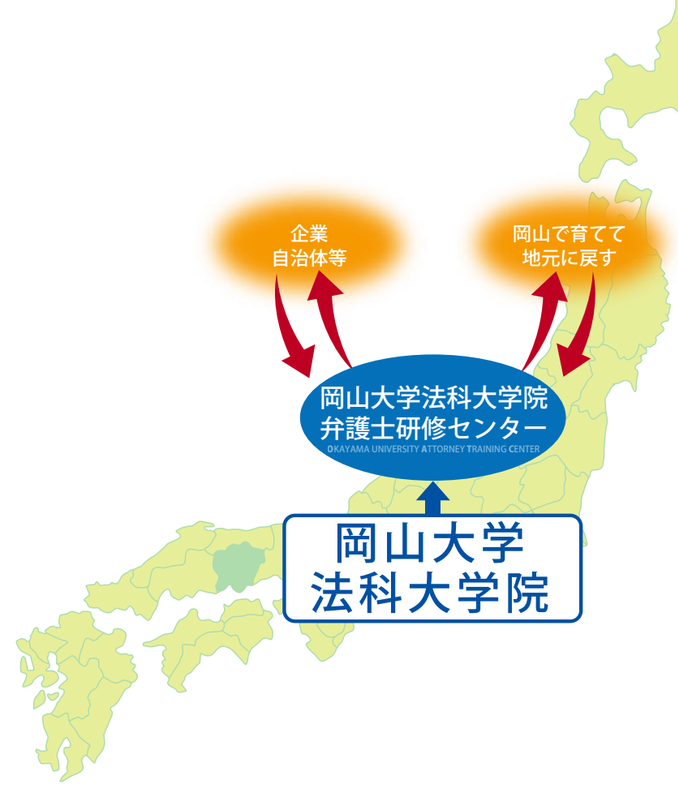


### 岡山大学法科大学院修了生の主な企業内弁護士就職先

- 株式会社ストライプインターナショナル
- ナカシマプロペラ株式会社
- 萩原工業株式会社
- 両備ホールディングス株式会社

### 弁護士会別登録弁護士に占める企業内弁護士率

| 順位 | 弁護士会 | 率 |
|---|---|---|
| 1 | 第二東京 | 9.4% |
| 2 | 第一東京 | 9.2% |
| 3 | 東京 | 8.2% |
| 4 | 京都 | 5.3% |
| **5** | **岡山** | **3.5%** |

（平成 29 年 6 月現在）

## 文部科学省「平成 30 年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」で、高い評価を得ました。

全国第5位!

| 配分率 | 大学名 |
|---|---|
| 135% | 神戸大学 |
| 130% | 東京大学 |
| | 京都大学 |
| | 早稲田大学 |
| 120% | 一橋大学 |
| | 慶應義塾大学 |
| | **岡山大学** |
| 115% | 千葉大学 |
| | 大阪大学 |
| 110% | 九州大学 |
| | 北海道大学 |
| 105% | 中央大学 |
| 100% | 名古屋大学 |
| | 同志社大学 |
| 95% | 愛知大学 |
| | 筑波大学 |
| | 広島大学 |
| 90% | 琉球大学 |
| | 甲南大学 |
| | 上智大学 |

| 配分率 | 大学名 |
|---|---|
| 85% | 立命館大学 |
| | 関西大学 |
| | 関西学院大学 |
| 80% | 専修大学 |
| | 創価大学 |
| 79% | 東北大学 |
| 75% | 日本大学 |
| 70% | 学習院大学 |
| | 西南学院大学 |
| | 福岡大学 |
| 67.5% | 金沢大学 |
| 64.5% | 明治大学 |
| 60% | 横浜国立大学 |
| | 駒澤大学 |
| | 法政大学 |
| | 近畿大学 |
| 0% | 南山大学 |

※文部科学省公表資料による

**1 地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国地区）における地域貢献の実現**
**【卓越した優れた取組】（全国で３件）**
法曹及び法科大学院修了生に対する就職支援、継続教育等を通じた人材輩出・還元（「岡山で育てて地元に戻す」）により、西日本地区における地域貢献を実現するとともに、安心して学べる法科大学院を目指す。

**2 法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築**
**【優れた取組】**
地域ニーズの高い新課題である女性法曹支援、女性社会進出支援のための法教育及び共生社会の支え手に関する法曹養成教育とともに、組織内法務に関する研修、行政・福祉分野における研究会などの継続教育を実施。

**3 九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく法律基本科目を中心とした教育力改善・強化のための取組**
**【優れた取組】**
学部との接続教育、法科大学院による法曹養成教育、地域の最先端課題に取り組む地域貢献・法曹継続教育という、入口から出口、さらにその先までフォローする、優秀な人材育成のための包括的広域連携を実現。

# 平成31年度入学者選抜試験について

## 1. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

岡山大学大学院法務研究科では、次のような人を求めています。

### 1）社会問題への幅広い関心を持つ人

法曹には、社会の現状や問題に幅広い関心をもち、その解決に力を尽くそうとする姿勢や、未知の事柄について知的好奇心をもって、自ら調査し探求する態度が不可欠です。

本大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を目指していますので、特に、身近な生活問題の解決や人権擁護のために活動することを基盤として、さらに社会問題への幅広い関心がある人を受け入れます。

### 2）倫理観・正義感を持つ人

法曹には、単に紛争を解決し、予防するだけでなく、倫理的にも社会的にも妥当な判断が求められます。

本大学院は、その基礎となる倫理観・社会的正義感をもつ人を受け入れます。

### 3）論理的思考力を持つ人

法曹には、問題を法的に整理し論理的に理由付ける能力が必要とされます。

本大学院は、論理的思考力を有する人を受け入れます。

### 4）コミュニケーション能力を持つ人

法曹としての活動は、コミュニケーションを基礎にはじめて適切に行いうるものです。

本大学院は、他者の置かれている状況を理解し、その気持ちを汲んだ上で、自分の考えを明確に表現できるなど、対話による適切な問題解決を行う能力のある人を受け入れます。

## 2. 募集人員

**A日程、B日程、C日程を合わせて24人**

## 3. 入試方法

### 1）法学未修者入試

小論文、面接・書類審査を総合して判定します。

### 2）法学既修者入試

法律科目試験、面接・書類審査を総合して判定します。

法律科目試験は、公法系（憲法）、民事法系（民法、民事訴訟法、商法）、刑事法系（刑法、刑事訴訟法）の３科目についての論述試験です。出題範囲は、募集要項でご確認ください。

## 4. 日　　程

| | |
|---|---|
| A日程 | 法学未修者入試　平成30年９月２日（日） |
| | 法学既修者入試　平成30年９月１日（土） |
| B日程 | 法学未修者入試　平成30年10月28日（日） |
| | 法学既修者入試　平成30年10月27日（土） |
| C日程 | 法学未修者入試　平成31年１月27日（日） |
| | 法学既修者入試　平成31年１月26日（土） |

※いずれの入試も法学未修者入試と法学既修者入試の併願が可能です。

## 5. そ の 他

以上については、あくまで予定であり、**平成 30 年４月１日現在の情報です。**
入試の詳細（民法の取扱いを含む）については、募集要項でご確認ください。
（募集要項は平成 30 年６月頃に配付予定です。）



# 学費／入学料・授業料免除／奨学金

## 1. 学費

| | | |
|---|---|---|
| 入学料 | 282,000円（予定） | |
| 授業料 | 【前半期】402,000円（予定） | 【後半期】402,000円（予定） |

※ 授業料は、前半期分と後半期分の２期に分けて５月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

## 2. 入学料・授業料免除

### 1）入学料免除及び入学料徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学料の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学料の納入を猶予する制度があります。

・経済的理由により、入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
・入学前１年以内に入学者の学資を主として負担している者が死亡、又は入学者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため入学料の納入が著しく困難な者

### 2）授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
・各半期の始期前１年以内に学生の学資を主として負担している者が死亡、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者

ex. 平成29年度実績　（前半期）全額免除　７人　半額免除　４人（申請者　12人）
（後半期）全額免除　６人　半額免除　５人（申請者　11人）

## 3. 奨学金

### 1）独自の奨学金

| 名称 | 種類 | 支援額 | 資格 | 人数 | 期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 岡山大学大学院<br>法務研究科の<br>成績優秀学生奨学金（※） | 給付 | 年間授業料相当額<br>（804,000 円／年） | 入学試験に上位の成績で合格し、入学した者 | ２人<br>ex.平成29年度実績２人 | 入学時 |
| 岡山大学法科大学院<br>奨学金 | 貸与<br>無利息 | 600,000 円／年<br>又は<br>1,200,000 円／年<br>から選択 | 【1年次生】<br>入試成績が優秀<br>【2・3年次生】<br>前年度の学業成績が優秀 | 【１年次生】<br>14人程度<br>【2･3年次生】<br>４人程度 | ２年間 |

（※）名称などは変更となることがあります。

### 2）日本学生支援機構の貸与奨学金

日本学生支援機構の貸与奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。

※貸与の基準や金額などは変更される場合があるので、利用前に日本学生支援機構のHPや学生支援課の窓口で改めて確認してください。

**■第一種奨学金（無利子）**

人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額５万、８万８千円から選択。

ex. 平成29年度採用実績　８人（１年次生のみ）（申請者：９人）

**■第二種奨学金（在学中は無利子、卒業後年３％を上限とする利子付）**

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額５万、８万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額４万円又は７万円の増額貸与を選択することができます。

ex. 平成29年度採用実績　２人（１年次生のみ）

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

ex. 平成28年度実績　全額免除　１人　半額免除　１人

# ACCESS MAP

■JR岡山駅運動公園口（西口）から岡電バス「岡山理科大学」行に
乗車、「岡大西門」で下車

■JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分

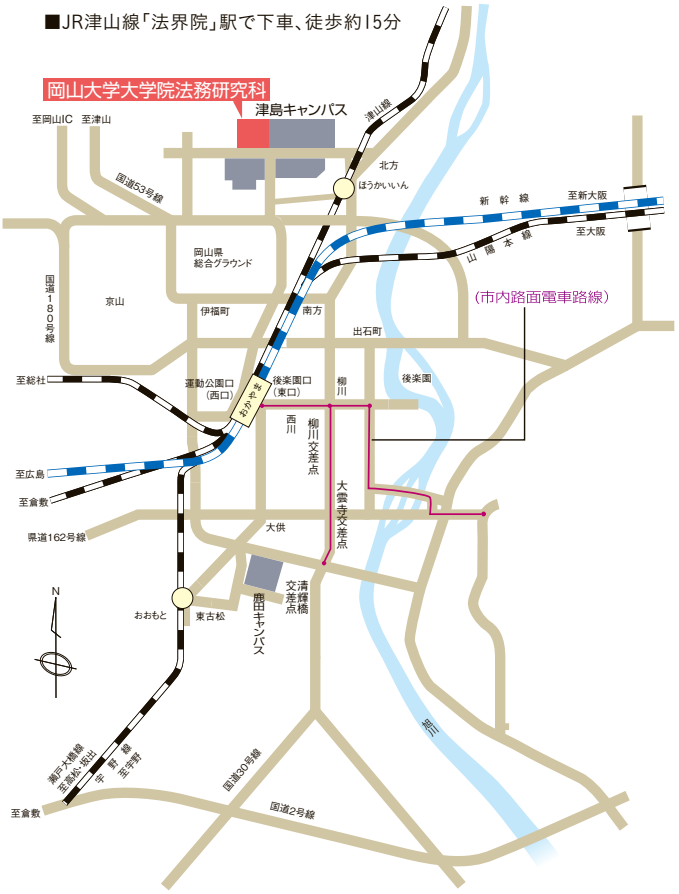


OKAYAMA UNIVERSITY

学　章

## 岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530　岡山市北区津島中3丁目1番1号（津島キャンパス）

お問合せ窓口：　大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当
Tel. 086-251-7358　　Fax. 086-251-7350
E-mail ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編　　集　：　大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/
https://www.facebook.com/okadai.lawschool/

岡山大学大学院法務研究科　検索